

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年11月1日

【四半期会計期間】 第67期第2四半期(自 平成29年6月21日 至 平成29年9月20日)

【会社名】 大宝運輸株式会社

【英訳名】 Taiho Transportation Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小笠原 忍

【本店の所在の場所】 名古屋市中区金山五丁目3番17号

【電話番号】 (052)871-5831

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 大久保 知明

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区金山五丁目3番17号

【電話番号】 (052)871-5831

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 大久保 知明

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第66期 第2四半期累計期間	第67期 第2四半期累計期間	第66期
会計期間		自 平成28年3月21日 至 平成28年9月20日	自 平成29年3月21日 至 平成29年9月20日	自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日
営業収益	(千円)	4,591,029	4,382,765	8,812,090
経常利益	(千円)	236,670	208,063	339,440
四半期(当期)純利益	(千円)	158,807	147,961	232,905
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,140,000	1,140,000	1,140,000
発行済株式総数	(株)	7,560,000	7,560,000	7,560,000
純資産額	(千円)	5,748,342	5,929,773	5,812,300
総資産額	(千円)	7,910,543	8,436,631	7,825,230
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	211.10	196.73	309.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	5.00	5.00	10.00
自己資本比率	(%)	72.7	70.3	74.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	61,846	171,614	116,570
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	25,813	735,057	47,916
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	86,850	408,441	170,351
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,790,918	1,708,730	1,863,731

回次		第66期 第2四半期会計期間	第67期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成28年6月21日 至 平成28年9月20日	自 平成29年6月21日 至 平成29年9月20日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	119.14	119.23

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 5 平成29年9月21日付で普通株式10株を1株に併合しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、緩やかな景気の回復傾向が継続しており、雇用環境や個人消費も回復の兆しが見られております。世界経済も米国を中心に回復に向かっておりますが、今後の先行きについては不透明な状況となっております。

貨物運送事業においては、平成29年9月4日にて愛知労働局長より、違法な長時間労働については是正指導を受け、社名が公表されました。その後、指導内容を真摯に受け止め、代表取締役を委員長とする社内プロジェクト委員会を立ち上げ、長時間労働を撲滅すべく一部取引の解除、「荷待時間」の短縮要請、労働時間を日次で管理できるシステムの構築など具体的かつ実現可能な対策を推進しました。その結果、是正指導後の平成29年10月度には、1か月当たり100時間を超える時間外・休日労働を行った乗務職員は0名となり、労働環境改善に向けた成果は得られております。

当第2四半期累計期間は、営業収益は前年同四半期と比較して若干減少しました。経常利益は、燃料費の増加、設備投資等の影響により減益となりました。

その結果、営業収益は43億82百万円（前年同四半期比4.5%減少）、経常利益は2億8百万円（前年同四半期比12.1%減少）、四半期純利益は1億47百万円（前年同四半期比6.8%減少）となりました。

また、販売の状況として事業別の営業実績を示せば次のとおりであります。

営業実績

区分	第66期第2四半期累計期間 (自平成28年3月21日 至平成28年9月20日)		第67期第2四半期累計期間 (自平成29年3月21日 至平成29年9月20日)		営業収益 前年同期比(%)
	輸送屯数(千屯)	営業収益(千円)	輸送屯数(千屯)	営業収益(千円)	
貨物運送事業	445	3,492,446	427	3,353,913	4.0
倉庫事業	-	1,014,142	-	946,873	6.6
その他事業	-	84,441	-	81,979	2.9
合計	445	4,591,029	427	4,382,765	4.5

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 当第2四半期累計期間の貨物運送事業における輸送屯数のうち、備車によるものは214千屯であります。また備車による収入は1,682,768千円であります。

(2) 財政状態の分析

流動資産は、35億66百万円(前期末比2.2%減少、79百万円減少)となり、そのうち受取手形及び営業未収入金は15億28百万円(前期末比1億23百万円増加)、現金及び預金は19億8百万円(前期末比1億55百万円減少)となりました。

固定資産は、48億70百万円(前期末比16.5%増加、6億90百万円増加)となり、そのうち有形固定資産は43億47百万円(前期末比6億91百万円増加)となりました。

流動負債は、12億68百万円(前期末比8.2%増加、96百万円増加)となり、そのうち営業未払金は3億21百万円(前期末比31百万円増加)、1年内返済予定の長期借入金は1億44百万円(前期末比50百万円増加)となりました。

固定負債は、12億38百万円(前期末比47.3%増加、3億97百万円増加)となり、そのうち長期借入金は5億65百万円(前期末比3億96百万円増加)となりました。

純資産は、59億29百万円(前期末比2.0%増加、1億17百万円増加)となり、そのうち利益剰余金は36億13百万円(前期末比1億10百万円増加)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、17億8百万円になりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1億71百万円(前年同四半期は使用した資金は61百万円)となりました。これは主に仕入債務の増加、法人税等の支払額が減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は7億35百万円(前年同四半期は使用した資金は25百万円)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は4億8百万円(前年同四半期は使用した資金は86百万円)となりました。これは主に長期借入れによる収入があったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった設備は次のとおりであります。

(取得)

物流事業において、愛知県愛知郡東郷町に用地として土地を取得しております。

なお、取得した土地の帳簿価額は、706,105千円、面積は12,561㎡であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

(注) 平成29年6月13日開催の第66期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより株式併合の効力日(平成29年9月21日)をもって、発行可能株式総数が2,200,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月20日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,560,000	756,000	名古屋証券取引 所 市場第二部	単元株式数は1,000株であります。
計	7,560,000	756,000	-	-

- (注) 1 平成29年9月21日付で普通株式10株を1株に併合しました。これにより発行済株式総数は6,804,000株減少し、756,000株となっております。
- 2 平成29年6月13日開催の第66期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより株式併合の効力発生日(平成29年9月21日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年6月21日～ 平成29年9月20日	-	7,560,000	-	1,140,000	-	1,120,000

(注) 平成29年9月21日付で普通株式10株を1株に併合しました。これにより発行済株式総数は6,804,000株減少し、756,000株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
小笠原 和俊	名古屋市北区	1,699	22.5
岩瀬合名会社	名古屋市中区金山1丁目6番7号	704	9.3
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10-17	377	5.0
小笠原 道弘	名古屋市北区	225	3.0
小笠原 俊一郎	名古屋市昭和区	175	2.3
小笠原 明子	名古屋市北区	175	2.3
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	153	2.0
大宝運輸社員持株会	名古屋市中区金山5丁目3-17	151	2.0
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	144	1.9
小笠原 正俊	名古屋市守山区	131	1.7
計	-	3,937	52.1

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,455,000	7,455	-
単元未満株式	普通株式 66,000	-	-
発行済株式総数	7,560,000	-	-
総株主の議決権	-	7,455	-

- (注) 1 平成29年9月21日付で普通株式10株を1株に併合しました。これにより発行済株式総数は6,804,000株減少し、756,000株となっております。
- 2 平成29年6月13日開催の第66期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより株式併合の効力発生日(平成29年9月21日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

【自己株式等】

平成29年9月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大宝運輸株式会社	名古屋市中区金山5丁目 3番17号	39,000	-	39,000	0.5
計	-	39,000	-	39,000	0.5

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成29年6月21日から平成29年9月20日まで)及び第2四半期累計期間(平成29年3月21日から平成29年9月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	0.1%
利益基準	1.1%
利益剰余金基準	0.9%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月20日)	当第2四半期会計期間 (平成29年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,063,731	1,908,730
受取手形及び営業未収入金	1,404,800	1,528,535
貯蔵品	7,299	7,379
その他	172,976	124,587
貸倒引当金	2,800	2,700
流動資産合計	3,646,007	3,566,532
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,071,939	5,071,939
減価償却累計額	4,046,059	4,095,281
建物及び構築物（純額）	1,025,879	976,657
機械装置及び運搬具	2,233,078	2,161,166
減価償却累計額	2,086,455	1,983,343
機械装置及び運搬具（純額）	146,623	177,822
土地	2,457,161	3,163,267
その他	211,556	196,057
減価償却累計額	184,637	166,015
その他（純額）	26,919	30,041
有形固定資産合計	3,656,583	4,347,789
無形固定資産	17,389	12,800
投資その他の資産		
投資有価証券	310,385	321,243
差入保証金	61,088	60,379
その他	133,776	127,886
投資その他の資産合計	505,250	509,509
固定資産合計	4,179,222	4,870,098
資産合計	7,825,230	8,436,631

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月20日)	当第2四半期会計期間 (平成29年9月20日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	290,110	321,172
1年内返済予定の長期借入金	94,680	144,840
未払法人税等	82,748	76,483
賞与引当金	190,800	170,555
役員賞与引当金	20,000	10,000
その他	493,813	545,215
流動負債合計	1,172,152	1,268,266
固定負債		
長期借入金	168,720	565,400
退職給付引当金	108,748	109,159
役員退職慰労引当金	173,081	174,052
厚生年金基金解散損失引当金	259,637	259,637
その他	130,590	130,342
固定負債合計	840,777	1,238,591
負債合計	2,012,930	2,506,858
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,140,000	1,140,000
資本剰余金	1,120,000	1,120,000
利益剰余金	3,503,446	3,613,797
自己株式	13,564	14,284
株主資本合計	5,749,882	5,859,513
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62,418	70,259
評価・換算差額等合計	62,418	70,259
純資産合計	5,812,300	5,929,773
負債純資産合計	7,825,230	8,436,631

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年3月21日 至平成28年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年3月21日 至平成29年9月20日)
営業収益	4,591,029	4,382,765
営業原価	4,174,013	3,966,787
営業総利益	417,016	415,978
販売費及び一般管理費	196,941	221,774
営業利益	220,074	194,203
営業外収益		
受取利息	121	98
受取配当金	8,362	8,790
受取保険金	3,204	-
投資有価証券売却益	-	465
その他	5,494	5,201
営業外収益合計	17,182	14,555
営業外費用		
支払利息	564	695
その他	22	-
営業外費用合計	586	695
経常利益	236,670	208,063
特別利益		
固定資産売却益	11,879	17,077
特別利益合計	11,879	17,077
特別損失		
固定資産除却損	0	2,358
特別損失合計	0	2,358
税引前四半期純利益	248,550	222,782
法人税、住民税及び事業税	72,500	60,500
法人税等調整額	17,242	14,321
法人税等合計	89,742	74,821
四半期純利益	158,807	147,961

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成28年3月21日 至平成28年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年3月21日 至平成29年9月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	248,550	222,782
減価償却費	112,749	90,623
貸倒引当金の増減額（は減少）	300	100
賞与引当金の増減額（は減少）	12,222	20,245
役員賞与引当金の増減額（は減少）	5,000	10,000
退職給付引当金の増減額（は減少）	6,528	410
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	2,574	970
受取利息及び受取配当金	8,484	8,888
支払利息	564	695
投資有価証券売却損益（は益）	-	465
固定資産売却損益（は益）	11,879	17,077
固定資産除却損	0	2,358
売上債権の増減額（は増加）	106,991	123,735
たな卸資産の増減額（は増加）	1,388	79
仕入債務の増減額（は減少）	177,810	31,062
その他	15,348	64,372
小計	44,033	232,684
利息及び配当金の受取額	8,484	8,888
利息の支払額	564	695
法人税等の支払額	113,800	69,263
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,846	171,614
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	200,000	200,000
定期預金の払戻による収入	200,000	200,000
有形固定資産の取得による支出	37,703	752,460
有形固定資産の売却による収入	11,911	17,077
投資有価証券の取得による支出	-	30,000
投資有価証券の売却による収入	-	30,465
その他	22	141
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,813	735,057
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	500,000
長期借入金の返済による支出	48,980	53,160
配当金の支払額	37,630	37,678
その他	240	720
財務活動によるキャッシュ・フロー	86,850	408,441
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	174,511	155,001
現金及び現金同等物の期首残高	1,965,429	1,863,731
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,790,918	1,708,730

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成28年3月21日 至 平成28年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年3月21日 至 平成29年9月20日)
人件費	117,413千円	114,465千円
(うち賞与引当金繰入額)	(6,700千円)	(7,903千円)
(うち役員賞与引当金繰入額)	(10,000千円)	(10,000千円)
(うち退職給付費用)	(1,824千円)	(2,462千円)
(うち役員退職慰労金引当金繰入額)	(1,925千円)	(1,973千円)
減価償却費	8,404千円	6,579千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成28年3月21日 至 平成28年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年3月21日 至 平成29年9月20日)
現金及び預金	1,990,918千円	1,908,730千円
預入期間が3か月超の定期預金	200,000千円	200,000千円
現金及び現金同等物	1,790,918千円	1,708,730千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成28年3月21日 至 平成28年9月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月15日 定時株主総会	普通株式	37,616	5	平成28年3月20日	平成28年6月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月1日 取締役会	普通株式	37,613	5	平成28年9月20日	平成28年11月28日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成29年3月21日 至 平成29年9月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月13日 定時株主総会	普通株式	37,609	5	平成29年3月20日	平成29年6月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月1日 取締役会	普通株式	37,601	5	平成29年9月20日	平成29年11月28日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成29年9月20日であるため、平成29年9月21日付の株式併合は加味していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成28年3月21日 至 平成28年9月20日)

当社の主たる事業は物流事業であり、その他の事業の売上高、利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成29年3月21日 至 平成29年9月20日)

当社の主たる事業は物流事業であり、その他の事業の売上高、利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成28年3月21日 至 平成28年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年3月21日 至 平成29年9月20日)
1株当たり四半期純利益金額	211円10銭	196円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	158,807	147,961
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	158,807	147,961
普通株式の期中平均株式数(千株)	752	752

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 平成29年9月21日付で普通株式10株を1株に併合しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第67期（平成29年3月21日から平成30年3月20日まで）中間配当については、平成29年11月1日開催の取締役会において、平成29年9月20日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	37,601千円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年11月28日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成29年9月20日であるため、平成29年9月21日付の株式併合は加味していません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月1日

大宝運輸株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏木勝広	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸田好彦	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大宝運輸株式会社の平成29年3月21日から平成30年3月20日までの第67期事業年度の第2四半期会計期間（平成29年6月21日から平成29年9月20日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年3月21日から平成29年9月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大宝運輸株式会社の平成29年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。